

令和三年三月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

1

令和三年二月二十二日

遠野市教育委員会

令和三年三月遠野市議会定例会の開会に当たり、令和三年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

令和二年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、本市の子どもたちを取り巻く学習環境にも大きな影響を及ぼし、例年行われてきた学校行事や地域行事も延期や中止を余儀なくされ、開催する場合も感染予防対策を徹底した上で、規模を縮小するなどの配慮が必要なか中で、学校、保護者、関係機関等が連携して協力し、学習活動が継続されてきました。

このように、社会が大きく変化し、複雑で予測困難な時代を迎えている中で、未来を担う子どもたちが身に付けるべき力は「生きる力」であります。

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体「知育・徳育・体育」のバランスのとれた人間形成が、これからの時代を生き抜く子どもたちにとって必要不可欠であり、教育の果たす役割と責任は、重要であると認識しております。

このような背景を踏まえ、令和三年度の主要な施策の概要について、「遠野市総合計画後期基本計画」大綱四及び「遠野市教育振興基本計画」の基本方針に沿って、申し上げます。

基本方針の第一は「ふるさと教育の推進」、第二は「生涯学習の推進」、そして第三は「ふるさとの文化の継承・創造」であります。

基本方針の第一「ふるさと教育の推進」についてであります。

これからの遠野を担う子どもたちの教育環境の充実を図り、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材を育成する教育の実現を目指し、「就学前教育の充実」と「学校教育の充実」に取り組んでまいります。

まず、「就学前教育の充実」についてであります。

子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成と生きる力の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、生活や遊びを通じて人との関わりを大切にし、健康な体づくりや探究心、コミュニケーション能力などを育む教育を推進してまいります。

小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、保育所、幼稚園及び認定こども園と家庭との緊密な連携に努めてまいります。

発達の遅れ又はその疑いがある子どもとその保護者への支援として、「療育教室」、「幼児ことばの教室」、「臨床心理士による出張心理相談」などの療育支援事業を実施するとともに、小学校へ就学する際の継

続した支援についても、関係機関等との連携をこれまで以上に強化し取り組んでまいります。

次に、「学校教育の充実」についてであります。

society5.0時代の到来やグローバル化の進展など、社会が大きく変化する中、児童生徒が生きる力や食育を身に付け、安全で安心な学校生活を送りながら個の能力に応じた指導の充実により学力の向上を図ることができるよう四つの施策を推進してまいります。

まず、「学校教育の充実」、施策の一つ目、「教育内容の充実」についてであります。遠野市の学校教育目標である「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」の目標達成に向け、次の五項目に重点を置き「教育内容の充実」に努めてまいります。

重点の一つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

各学校の校長のリーダーシップの下、それぞれの学校で定めている「めざす児童生徒の姿」の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携し具体的に取り組む内容を示した「まなびフェスト」をそれぞれが協働して実践することにより学校経営の充実を図るとともに、まなびフェストの承認や学校評価等を話し合う学校運営協議会の設置を推進し、地域に開かれた教育課程による学校経営の充実に努めてまいります。

さらに、校内外の研修機会を積極的に活用し、授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成に努め、保護者や地域の人材及び地域資源を学校教育に積極的に取り入れることにより、学校経営の質的向上を図ってまいります。

重点の二つ目は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力の育成」のためには、授業や家庭学習において、児童生徒の学びの個別最適化を図ることを通して、一人ひとりに応じた学力を身に付けさせることが肝要であります。

本年は、GIGAスクール構想の環境整備が整い、児童生徒に一人一台のタブレットパソコンが配備となり、本格的な運用が開始されます。ICTを活用した児童生徒の個々の状況に応じた最適な学習の推進とICTの活用を含めた教員の指導力の向上を図るため、ICT支援員の配置や研究実践の一層の充実を図ってまいります。

中学校区単位の小中連携による学力向上の取組は、本年度で九年目を迎えます。全国標準学力検査等諸調査の分析を基に、児童生徒一人ひとりの学力の経年変化を分析し指導に活用するとともに、指導主事や学校教育専門員等を学校に派遣し、教職員の指導力及び授業力の向上を図り、児童生徒の確かな学力の育成を図ってまいります。

また、児童生徒には、授業の中で各教科の学び方や家庭学習の仕方等について丁寧な指導し、各家庭の協力を得ながら、「主体的に学習に取り組む態度」を醸成してまいります。

グローバル化への対応としては、実用英語技能検定を活用した英語力向上事業の推進に加えて、児童生徒が生きた英語に触れる機会を保障するために外国語指導助手（ALT）三名を、中学校区ごとに配置し、小中学校を通じた外国語教育の充実を図り、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

重点の三つ目は、「豊かな人間性の育成」であります。

「遠野市わらすっこ条例」に掲げる理念のもと、人権を尊重する心の育成、また「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育や復興教育を中心とした自他の生命を大切にすする心の育成などを基軸とし、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな心を育む教育を推進してまいります。

令和・南部藩寺子屋交流事業については、児童が歴史的つながりを肌で感じ、郷土の歴史や文化、自然の良さを学ぶ機会となるよう八戸市の児童交流に引き続き取り組んでまいります。

「魅力ある学校づくり事業」については、各学校の特性や伝統・独自性を生かした学習活動の充実を図るとともに、令和二年度に作成した「遠野市キャリア・パスポート」を根幹とし、小中高を貫いた「ふるさと教育」を地域の協力を得ながら進めることで、児童生徒のキャリア形成を図り、未来を創造していく人材の育成に努めてまいります。

生徒指導上の諸問題については、各学校における教育相談体制や指導体制の強化を図るとともに、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の積極的な活用を促しながら、児童生徒個々の課題に寄り添い解決に導いてまいります。

不登校対策では、適応指導教室を引き続き開設し、登校できない児童生徒個々に応じた学習支援の充実を図るとともに、遠隔授業などの導入も視野に入れながら、通級児童生徒の段階的な学校復帰や望ましい進路の実現に向けた支援に取り組んでまいります。

いじめの問題では、教職員の校内研修の充実を図るとともに、児童会や生徒会等が主体となった「いじめを未然に防止するための活動」の取組を支援し、各学校におけるいじめの積極的な認知による早期発見とその解決に向けた適切な対応を支援してまいります。

重点の四つ目は、「健やかな体の育成」であります。

当市の子どもたちは、全国と比較して、永久歯のむし歯の率と肥満傾向が高いという課題があります。

昨年度から全小中学校で実施しているフッ化物洗口によるむし歯の予防に継続して取り組むとともに、各種健診の実施による疾病の早期発見や家庭と連携した望ましい生活習慣を目指した学校保健活動を支援し、児童生徒の健康づくりを推進してまいります。

また、体力・運動能力を向上させる学校体育や「遠野市における部活動の基本方針」の趣旨に基づき、部活動のもつ意義を大切にしながら、部活動指導員を配置し子どもたちが健康を損なうことなく、心身の健全な発達に資する活動となるよう支援し、健やかな体の育成に努めてまいります。

重点の五つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

就学前から卒業までの一貫した支援の充実を図るために、幼保小中をつなぐ「サポートファイルすてっぷ」の活用を図るなど、子どもたちと保護者が安心できる環境を整えるため、学校との連携に努めてまいります。

また、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員を引き続き配置するとともに、その支援員を対

象とした研修会を計画的に実施し、児童生徒が適切な支援を受けられる環境を整えてまいります。

「聴こえの障がい」がある児童への指導環境の充実を図るため、G I G Aスクール構想の環境整備と合わせて、障がいに応じた入出力支援システムを導入しICTを活用した授業支援を進め、「言葉の障がい」がある児童には、ことばの教室の設置及び講師による巡回指導を継続し、改善に努めてまいります。

「学校教育の充実」、施策の二つ目は、「教育環境の充実」についてであります。

子どもたちが木の温もりに触れながら落ち着いた環境で授業が受けられ、ひいては、地球温暖化や国土保全に係る学習素材としても活用できる木製の学習机及び椅子の整備を進めているところではありますが、本年度においても児童生徒の成長に合わせた規格の変更や老朽化に伴う更新の整備を計画的に進めてまいります。

猛威を振るい私たちの生活様式を一変させている「新型コロナウイルス感染症対策」については、感染予防対策に必要な衛生資材の確保に努め、これまでどおり学校の感染予防対策を徹底し、児童生徒の持続的な学びを保障するための環境整備に努めてまいります。

通学対策については、老朽化したスクールバスを順次更新し効率的な運行に努め、通学時の児童生徒の安全確保を図るとともに特別運行による学校行事等での有効活用を図ってまいります。

近年、台風や大雪などの想定を超える気象状況がもたらす自然災害の激甚化が進んでいることから、防災関係機関と連携し気象情報の収集に努め、令和二年度に整備した「緊急情報連絡網システム」を活用し、学校や保護者及び関係機関等への迅速な情報伝達を行うとともに、タイムラインに基づいた休校措置や登下校における安全対策等の措置を講じ、児童生徒の安全確保に万全を期して対応してまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行う就学援助については、国の要保護児童生徒就学援助費補助基準に準じて、支給対象費目の単価の見直しを行い、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、クラブ活動費などを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、制度活用の周知に努め、経済的事由により修学が困難である優秀な学生への学資の貸与により、有能な人材の育成に努めてまいります。

教職員の働き方改革については、これまでの取組みと合わせてICTを活用し、業務負担の軽減等を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を

の確保に努めてまいります。

「学校教育の充実」、施策の三つ目は、「学校給食の充実」についてであります。

学校給食センターは、高度な衛生管理システム、充実した調理設備により給食を提供しており、開設から九年を迎えます。今回、新たに主菜の保温食缶への更新を行うほか、調理・配送業務の委託業者及び食材納入業者との連携を十分に図りながら、栄養バランスのとれた安全安心でおいしい給食を提供し、成長期の児童生徒の心身の健全な発達に努めてまいります。

食物アレルギーを持つ児童生徒については、市の食物アレルギー対応マニュアルに基づき、主菜の代替食の提供やわかりやすい詳細な献立表の配布などによる情報提供により、誤食の予防等に努めてまいります。

加えて、食に関する指導者を学校に派遣し、学校給食が様々な人たちの活動によって提供されていることへの感謝の心を養うとともに、季節に応じた旬の新鮮な地元食材の利用により、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深めるなど学校給食を通じて「生きる力」を育む食育の推進と地元食材の利用拡大、地産地消に努めてまいります。

「学校教育の充実」、施策の四つ目は、「学校と家庭、地域との連携

の充実」についてであります。

地域に開かれた教育課程を推進する学校づくりを目指し、令和四年度の学校運営協議会の設置に向けて、地域住民の方々と共に学ぶ研修会等の開催により、取組を加速してまいります。

学校と地域が連携した取組は、子どもたちの望ましい教育環境づくりを進める上で必要不可欠であり、地域住民の方々が広く学校の教育活動に参画することは、住民同士の絆をより一層強くし、地域コミュニティのさらなる活性化が図られるものと認識しております。

また、PTAや地域の方々を対象とした「家庭教育ゼミナール」、
「地域で子どもを育てる活動発表会」等を開催し、学校・家庭・地域が連携して活動することにより、子どもたちの健やかな成長が図られるよう地域教育力の向上に努めてまいります。

基本方針の第二「生涯学習の推進」についてであります。

令和三年度から、市内全ての地域でそれぞれの地域が主体となった公民館の運営が始まります。地域ごとの特色を活かしながら、地域課題の解決や資源を活かした講座開設により、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる生涯学習環境の充実を目指し、関係機関や地域団体等と連携し、生涯学習を推進してまいります。

また、社会教育関係団体、趣味のサークルの情報、講師の情報等有・発信することで、市民の学ぶ機会を保障し、豊かな人間性、創造力・感性を備えた人材育成を推進してまいります。

本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における先導的共生社会ホストタウンに認定されており、障がい者スポーツを通して、障がいの有無に関わらず誰もが生き生きとした人生を享受することができると共生社会の実現を目指しております。

市内小中学校と特別支援学校の児童生徒が、障がい者スポーツ等を通じた交流、共同学習、ボランティア活動により、お互いを認め合う「心のバリアフリー」への理解を促進するとともに、相手を思いやる態度や共助の心を育み、共生社会を実現する人材の育成に努めてまいります。

基本方針の第三「ふるさとの文化の継承・創造」についてであります。まず、「文化的資料の保存と活用」についてであります。

博物館活動については、企画展・特別展、市民向け講座を計画的に開催し、文化に親しむ機会を提供するほか、学校教育に対応した「博物館教室」を開催し、郷土愛の醸成を図り、豊かな人間性を育む人材を育成するとともに、郷土資料の調査研究を進め、収集と保管、図録の発刊な

どにより、広く研究成果の公開に努めてまいります。

図書館活動については、児童生徒の読書率の向上を図るため、小中学校・児童館・福祉施設等への貸出し図書の実施と合わせて、移動図書館の効率的な運行に努めるとともに、児童向けの映画会の定期的な開催による視聴覚教育の充実やブックスタート事業等の実施により、図書館内外における読書の普及を推進してまいります。

次に、「文化財の保護」についてであります。

国指定重要文化財「千葉家住宅」については、遠野の宝を未来に確実に引き継いでいくため、主屋の組立工事、大工小屋の石垣及び基礎工事などを進め、工事現場の公開や活用事業を通して、文化財としての価値を普及啓発しながら整備に取り組みます

また、遠野遺産認定制度の推進と、民俗芸能の伝承活動の支援、埋蔵文化財の保存・活用に引き続き努めてまいります。

次に「歴史の継承と人づくり」についてであります。

平成二十二年から継続している「語り部一〇〇〇人プロジェクト」は、市内小学校との連携により「子ども語り部」の認定に引き続き取り組むとともに、認定した語り部の皆さんによる地域文化の情報発信や「語り

部スポット」を活用したもてなしの活動を進めながら、交流人口の拡大と中心市街地の賑わいの一端を担ってまいります。

こども本の森遠野については、ICTを活用した確かな学力の育成と併せて、本に触れる、楽しむ、親しむ等、豊かな心の育成の場所として、小中学校の校外活動においての活用や親子で来館したくなるような魅力ある施設とするよう関係機関等と連携し協議検討を進めてまいります。

本を通して創造力を育み、豊かな感性を持った子どもたちが世界に羽ばたいてくれることを願い、「ふるさと教育」の学びの柱である「遠野市キャリア・パスポート」に「こども本の森遠野」での体験活動を位置付け、その活用を図ってまいります。

以上、令和三年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について、申し述べました。

本市の学校教育目標である「知・徳・体のバランスのとれた人間形成、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成」の実現のため、「遠野だからこそできる教育、やるべき教育」を着実に進め、子どもたちの豊かな成長を支えてまいります。

未来を担う子どもたちの成長のため、学校、家庭、地域が連携して取り組み、本市の教育振興基本計画に掲げる基本理念「ふるさとの文化を生

かし、「夢」と「誇り」を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう、
心からお願ひ申し上げます。